

健康ガイド



詳しいことは保健センター(☎4300)へおたずねください

母子検診指導

受付時間：午後1時～2時

内容	とき	対象者	会場
幼 1歳6か月児	10月19日	57年4月生まれ	保健センター
児 3歳児	21日	55年9月生まれ	
乳 6～7か月児	18日	58年3月生まれ	保健センター
児 3～4か月児	25日	58年6月生まれ	

安産教室

午後1時までにお集まりを

とき	対象者	会場
10月11日	妊娠初期の人	保健センター
17日	妊娠中期の人	
23日	妊娠後期の人	

小児マヒ予防ポリオワクチン投与

□対象者 初回＝53年1月1日から58年6月30日までに生まれた子 追加＝57年7月1日から57年12月31日までに生まれた子 その他＝54年11月1日から57年6月30日までに生まれた子で、初めて、または今までに1回だけ接種した子

受付時間：午後1時30分～2時

とき	対象地区	会場
10月26日	新飯田・茨曾根・庄瀬・小林(戸頭、田中を除く)地区	保健センター
27日	白井(古川を除く)・大郷・鷺巻・根岸地区	
28日	白根(戸頭、田中、古川を含む)地区	

□注意 当日は、問診票に必要事項を記入し、押印し母子手帳と一緒に持ちこたください。からだの具合が悪いときは、かかりつけの医師に相談してください。

青年農業者と消費者との交流会

地元で熱心に農業に取り組んでいる青年農業者の集まり——白根地区青年農業者会では、消費者のみなさんから農産物や地域農業に対して理解を深めていただこうと、一緒に青年農業者宅の農場を見学する交流会

を企画しました。

各見学場所では、新鮮な農産物を原価で販売し、売り上げ金は恵まれない人のために生かします。また、参加者全員にコシヒカリの新米をさしあげます。

□とき 10月13日 午前9時から午後4時30分まで □ところ 市役所前集合 花き(黒崎町)、施設園芸(味方村)、梨(月瀧村)、ブドウ(新飯田)の4か所を見学 □対象者 消費者10人(先着順) □参加費 500円(昼食つき) □申し込み 10月7日までに、農政課農政係(☎222)へ。



わが家のアイドル

片岡 伸ちゃん(1歳2か月)
孝二さん・裕子さんの長男(親和町)

健康展

生き生き

健やか

二万四千人

□とき 十月二十三日 午前九時三十分から午後三時三十分まで
□ところ 保健センター
「健やかな母と子は健康な歯から」を中心とした相談・体験・展示コーナーなども設けます。お誘い合

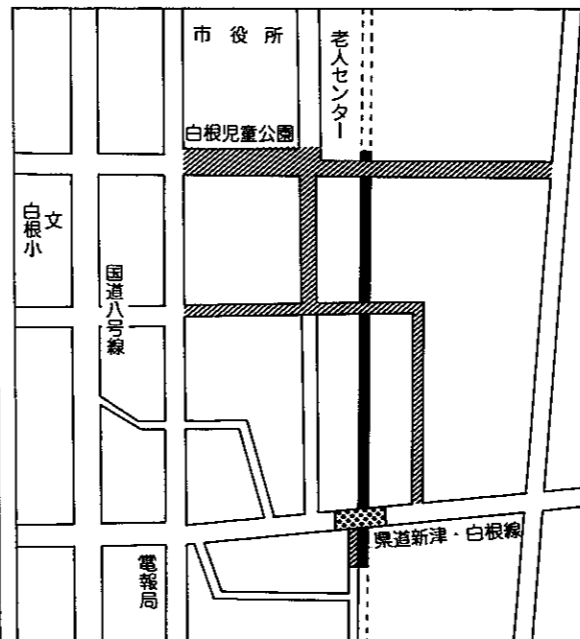
つておでかけください。
□催し物 ●健康相談 ●貧血検査 ●血液型判定 ●歯科検診 ●むし歯予防教室 ●子供の食事とおやつ ●中高年期の食生活 ●看護用品の展示 ●体力診断テスト
詳しいことは保健センター(☎四三〇〇)へ。



交通規制

県道新津・白根線が片側交互通行に

都市下水路工事のため、県道新津・白根線の一部が、十月中旬から十二月中旬までの期間、片側交互通行となります。また、周辺道路は十月中旬から五十九年三月中旬までの期間、通行止めになりますので、案内標識にしたがって通行してください。期間中、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■ 工事区間
■ 片側交互通行区間(10月中旬から12月中旬までの期間)
■ 通行止め区間(10月中旬から59年3月中旬までの期間)



ぼくのおとうさん
山田陽介ちゃん(6歳2か月・茨曾根保育園) 龍一さん(31歳・清水)

今月のおしらせ市場

ご相談ください

●交通事故相談
□とき 十月十二日 午前十時から午後三時まで □ところ 市役所二階・市民相談室 □相談員 県交通安全相談員 □問い合わせ 庶務課消防交通係(☎二二〇)
●税務相談
□とき 十月十三日 午前十時から午後三時まで □ところ 市役所四階・第二委員会室 □相談員 新潟税務相談官 □問い合わせ 市税務課市民税係(☎二四四)
なお、当日おいでになれなかった方は、新潟税務相談室(新潟市営所通二番町六九二一五 新潟税務署内・☎二五二〇三七一〇)が、いつでもご利用できます。

お願いします

●危険な植栽物は伐採を
通学路で、住宅の植栽物が路上にせり出しているか所があり、通行の障害となっています。大変危険なので、せり出し部分を伐採するなどの処置をお願いします。
●今月の納税
□市・県民税(三期)、保険税(四期) 納期限は十月三十一日です。

建築工事現場には確認表示板を

10月11日から17日までは「違反建築物防止週間」で、10月14日には全国一斉に公開パトロールが実施されます。建築工事現場には必ず確認表示板を掲示しましょう。

10月11日～17日 違反建築物防止週間

カギかけは家族みんなの合言葉



行楽の秋を迎えて、家族そろって出かける機会も多くなります。「確実な戸締まりと、ご近所の協力」の徹底を。

10月11日～20日 全国防犯運動

はかりの定期検査



計量器の定期検査を次の日程で実施します。計量器をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

なお、今年は白根地区のみ実施

日程

実施期日	検査実施の区域
10月11日	小坂・保坂・十五間・鯉湯・四ツ野・神屋・七軒・幸町・陽向台団地
12日	能登・魚町・葵町・東町・栄町・親和町・白新町・五六ノ町・古川宮前町・古川団地
13日	市役所上町・中央通・曙町・みの口・旭町・高校前通・左エ門小路・桜町・南新町・三の町・四の町・文京町
14日	一の町・二の町・諏訪木・水道町・日の出町・砂押

□受付時間 各区域とも午前9時から11時30分まで。午後1時から3時30分まで □ところ 各区域とも市役所西側車庫 □対象 取り引きや証明に使用しているはかり(家庭用はかり、ものさし、巻尺、身長計など長さはかりは除きます) □問い合わせ 商工課商工振興係(☎217)